

愛媛県教育委員会 9月定例会会議録

1 開会の日時及び場所

平成21年 9月 4日（金）午後 3時30分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 委員定数

6人

3 出席委員

委員長 井関和彦 委員 山口千穂 委員 松岡義勝

委員 伊藤剛吉 委員 井上弘子 教育長 藤岡 澄

4 欠席委員

なし

5 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 保木俊司

指導部長 丹下敬治

文化スポーツ部長 荒本 司

教育総務課長 高岡 亮

教職員厚生室長 藤井晃一

生涯学習課長 眞鍋幸一

義務教育課長 福本純一

高校教育課長 竹本公三

人権教育課長 宮崎 悟

特別支援教育課長 武智一郎

文化振興課長 伊藤 充

文化財保護課長 杉本 謙

保健スポーツ課長 大川晃平

国民体育大会準備室長 岡田清隆

6 会議の概要

(1) 開 会

委員長 午後 3時30分開会を宣する。

(2) 8月定例会会議録の承認

委員長 8月定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

(3) 教育長報告

委員長 報告を求める。

愛媛県総合科学博物館、愛媛県歴史文化博物館及び愛媛県美術館中期運営計画の改訂について

生涯学習課長 平成16年度に策定した愛媛県総合科学博物館及び愛媛県歴史文化博物館の中期運営計画が平成21年 3月末で終了したため、これまでの取組の成果や課題を踏まえるとともに、平成20年 6月に改正された博物館法第 9条の規定に基づく「博物館活動の評価及び評価に基づく運営の改善」を新たに実施するための指針として、計画を改訂した旨、計画期間は平成21年度から平成25年度までの 5年間とした旨、及びその

概要について報告する。

文化振興課長 平成16年度に策定した愛媛県美術館の中期運営計画が平成21年3月末で終了したため、これまでの取組の成果や課題を踏まえ、計画を改訂した旨、計画期間は平成21年度から平成25年度までの5年間とした旨、及びその概要について報告する。

全国学力・学習状況調査の結果について

義務教育課長 平成21年4月21日に実施した全国学力・学習状況調査の結果について、文部科学省から送付された調査結果の概要及びデータの公表方針を報告する。

井上委員 生活習慣や学習習慣の本県の調査結果を見ると、自己肯定感を持つ児童生徒の割合が全国に比べて高い傾向にあることや、朝食を毎日食べている児童生徒の割合が一昨年の調査結果と比べて小学校、中学校とも2ポイント高くなって改善傾向が見られることは、本県の子どもと教員がまじめに教育に対して一生懸命取り組んでいることや、本県が取り組んでいる「早寝早起き朝ごはん」運動や学校における食育の推進等の取組の成果が少しずつ表れてきているからであると考えられ、今後も学校や家庭、地域が連携を図りながら各事業に取り組むとともに、これらの普及・啓発に努めてもらいたい旨意見を述べる。

委員長 県立中等教育学校の教科に関する調査結果について質問する。

高校教育課長 県立中等教育学校3校全体の教科に関する平均正答率は、全国の公立の平均正答率と比較して、国語A（知識）で11.5ポイント、国語B（活用）で14.4ポイント、数学A（知識）で17.1ポイント、数学B（活用）で17.7ポイントそれぞれ上回っており、良好な結果となっている旨説明する。

委員長 本県の調査結果を見ると、家で学校の宿題をしている児童生徒の割合が全国に比べて高い傾向にあるが、家庭学習の時間は1日に2時間以上勉強をしている児童生徒の割合が全国に比べて低い傾向にある点について、この結果は、決められたことはまじめにするが、自主的な取組はしないという傾向にある本県の児童生徒の特徴を示しているように思われる旨意見を述べる。

松岡委員 本県の家庭学習の時間が全国に比べてやや短い傾向にある点について、本県は、国語、算数・数学の勉強の好きな児童生徒の割合や読書の好きな児童生徒の割合が全国に比べて高い傾向にあることから、児童生徒の姿勢や取組についてはいい傾向にあると考えられ、指導者が指導方法等をもう一工夫することによって、今後、飛躍的に伸びることが期待できると思われる旨意見を述べる。

義務教育課長 読書を行うことや自発的な学習を行うことを触発することは大切と考えており、読書等のきっかけづくりや動機づくりに努め

たい旨、及び家庭学習の時間について、小学校では家で1時間以上勉強する児童の割合は、昨年度は全国に比べ低い傾向にあったが、今年度は57.7ポイントと全国（57.2ポイント）とよく似た傾向が見られ、また、年々増加している旨説明する。

委員長 家庭生活について、テレビ等を見たり、聞いたりしている時間の調査は実施されていないのか質問する。

義務教育課長 テレビ等を見たり、聞いたりしている時間の調査は実施されている旨、及びその結果は、この調査の分析結果と併せて報告したい旨説明する。

委員長 テレビ等を見たり、聞いたりしている時間について、過去の調査結果ではテレビ等を何時間も見たり、聞いたりしている児童生徒もいたが、テレビを寝ころがって何時間見ても何も得るものはなく、これに対し、本を読むには意識して読まなければ何も理解することができないと思うので、児童生徒にそういったことの大切さを身に付けさせてもらいたい旨、及び一部の新聞等の報道で教科に関する調査結果の平均正答率について都道府県別に順位を付けていた件について、教育は順位を付けて競争させることを排除する傾向にあるが、不正なことを行わなければ競争させることは一つの有効な手段であり、学力の向上に関して意識をもって取り組むために、例えば、「本県も全国で15位以内を目指すとか」の目標を定めて取り組むことも必要ではないかと考えている旨意見を述べる。

義務教育課長 この調査は悉皆調査であるため、各学校では、文部科学省から送付された調査結果を基に、全国や県、同一市町内の調査結果と比べて自校の状況を分析し、その結果明らかとなった課題等について、児童生徒への教育指導や学習状況等の改善を図ることができることなどの点において、この調査は、いい方向に向けて作用していると考えている旨説明する。

井上委員 各学校では、この調査結果から指導方法等を検証し、改善すべきところは改善を図るとともに、児童生徒の個々の学びが確かなものとなって、学んでいこうという意欲を育てるよう取り組んでもらいたい旨意見を述べる。

(4) 議案審議

委員長 議案第49号を上程する。

○議案第49号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評

価の原案を説明するとともに、同項の規定に基づき、その結果に関する報告書を作成し、9月定例県議会に提出するとともに、教育委員会のホームページで公表する旨説明する。

委員長 原案について意見を求める。

松岡委員 学識経験者の「諸事業における到達目標の明確化・数値化を行えば、より一層問題点がはっきりし、今後の対応策も打ち出しやすいので、極力定量的に、数値で判りやすい目標を設定することが重要です」という意見について、成果指標の中に平成17年度と平成20年度の現状値は記載されているが目標値が設定されていないものがあるが、目標値を設定することは難しいのか質問する。

教育総務課長 他機関と「連携」して実施する事業については、「連携」の程度や効果の数値化が困難であり、そのような施策については、事業実施状況等を詳しく報告書の中に記載するなどの取組を進めたいと考えている旨、及び来年度の教育委員会の点検・評価の対象となる平成21年度事業については、評価指標をできるかぎり多く設定して評価を行えるよう取り組んでいる旨説明する。

委員長 「人権・同和教育の充実」の項目について、いじめ問題の解決のため、様々な事業を実施しているが、関係者がいじめはどこの学校にも必ず存在しているものと認識して取り組むのと、いじめはこの学校には存在しないと思って取り組むのでは、その効果はまったく違うので、施策の中で、いじめはどの学校にも必ず存在しているものとはっきり記載するとともに、いじめを生じさせないためにどう工夫するか、いじめを解消するためにどう取り組むのかなどについてもはっきり記載し、いじめの根絶に向けてしっかりとした認識をもって取り組んでもらいたい旨意見を述べる。

人権教育課長 本県のいじめの認知件数は、平成18年度は1,824件で、平成19年度は1,346件となっており、単純に学校数で割ると1校当たり2～3件となること、及び国立教育政策研究所の首都圏の小中学生のいじめの追跡調査によると8割を超す児童生徒がいじめの被害、加害とともに経験していることが分かったと報道されていることから、各学校では、いじめはどの子どもにも起こり得る問題であることを認識して、いじめ問題の対策等に取り組んでいる旨、及び教員は、日々の生活の中で子どもとしっかり向き合うとともに、被害者の立場に立って、いじめを見抜く鋭い感性を身に付けるよう研修会等を通じて取り組んでいる旨説明する。

井上委員 「教員が子ども一人ひとりに向き合える環境づくり」の項目の評価の中に「主幹教諭導入効果に関するアンケート調査を校長、主幹教諭だけでなく、教員まで調査対象を拡大して実施し、効果を確認し

ながら取組を進める必要があります」という点について、どのような者を対象にアンケート調査を実施するのか質問する。

義務教育課長 昨年度に初めて主幹教諭を配置し、校長、主幹教諭にアンケート調査を実施してこの制度の課題等の把握を行ったが、学校で多数を占める一般教員の側から見て、主幹教諭が管理職と教員等の間においてどのようにマネジメント機能を発揮しているか等の点を把握するため、主幹教諭配置校の教員にもアンケート調査を実施したい旨、及び明らかとなった課題等について、改善すべき点は改善したい旨説明する。

山口委員 「スポーツ立県の推進と国民体育大会開催に向けた準備」の項目について、スポーツ教室を通じて、国体開催の気運の醸成を図っているが、スポーツ教室に参加した者からは、教室への参加者が少ないという意見も聞くが、今後どのように国体開催の気運の醸成を図っていくのか質問する。

国民体育大会準備室長 愛媛国体の開催まであと8年となり、開催市町については開催種目38競技のうち34競技が決まったが、県民が愛媛国体をまだまだ実感できておらず、PR不足が言われていることから、県民に「我が町でどの競技が開催されるのか」を知ってもらうため、昨年度から開催市町において開催競技の著名アスリートや実業団のチームを招いてスポーツ教室を実施しており、予算面の問題もあるが、今後も継続して開催し「我が町の国体」として身近に感じてもらうよう取り組みたい旨説明する。

伊藤委員 「生涯学習社会づくりの推進」の項目について、成果指標の学び舎えひめ悠々大学奨励賞受賞者数について、現状値が平成17年度の4人から平成20年度は186人となって目標値の100人を超えているが、奨励賞とはどういうものなのか、また、受賞者数の増加に向けて何か特別な取組を行ったのか質問する。

生涯学習課長 学び舎えひめ悠々大学は、県民に様々な学習する機会を提供している機関、団体が連携し、県内全域を一つの学び舎として支援する仕組で、奨励賞は、対象講座の受講によって取得した単位数によって、ブロンズ賞（必要単位数50）、シルバー賞（必要単位数100）、ゴールド賞（必要単位数200）、更に対象講座の受講だけでなく、それを地域や社会に還元することに取り組んだ者を対象にダイヤモンド賞として顕彰している旨、及び成果指標の受賞者数は、すべての賞を対象としていることから、ブロンズ賞の受賞者が増加したことにより、このような数値となっている旨説明するとともに、ブロンズ賞の受賞者が増加したことによって、生涯にわたって学ぶことの大切さは浸透してきていると考えているが、ダイヤモンド賞の受賞者は少なく、今後は、学び舎えひめ悠々大学が目的としている「学んだことを地域や社会に還元すること

ができる」よう取り組みたい旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

委員長 その他の協議の平成21年度9月補正予算案について、及び教育委員会関係の条例案については、今後、知事が最終決定をして9月議会に上程される予定の案件であるが、知事による公表がされていないことから、また、平成21年度優秀教員文部科学大臣表彰については、人事案件であることから、審議を非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 非公開とする旨宣する。

(5) その他

平成21年度9月補正予算案について

委員長 協議題の説明を求める。

副教育長 愛媛県議会9月定例会に提案予定の平成21年度9月補正予算案の教育委員会関係分について、概要を説明する。

委員長 意見を求める。

委員長 県立学校のすべての建物の耐震化を図るには、どれくらいの経費を必要するのか質問する。

教育長 すべての建物を改築するわけではないが、およそ400億円から500億円くらいは必要ではないかと思われる旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

愛媛県高等学校等修学支援基金条例の制定について

委員長 協議題の説明を求める。

教職員厚生室長 経済的理由によって修学が困難な高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部及び専修学校の高等課程の生徒の支援に要する経費の財源に充てるため、国が県に交付する高等学校授業料減免事業等支援臨時特例交付金を原資とする高等学校等修学支援基金を創設するための愛媛県高等学校等修学支援基金条例の制定について、概要及び条例案を説明する。

委員長 意見を求める。

井上委員 奨学金について、本人や保護者が希望すれば全員採用されるのか質問する。

教職員厚生室長 奨学金の貸与を受けるには、家計基準などの出願基準と出願資格の両方を満たしていることが必要であり、基準を満たせば、

全員採用している旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

平成21年度優秀教員文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

義務教育課長 平成21年度優秀教員文部科学大臣表彰の被表彰候補者
(12名)の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(6) 閉 会

委員長 午後5時5分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。